



# 米国地方債ファンド 為替ヘッジあり(毎月決算型)/為替ヘッジなし(毎月決算型)

追加型投信／海外／債券

当初設定日：2016年4月28日

作成基準日：2026年1月30日

## 米国地方債ファンド 為替ヘッジあり(毎月決算型)

### 基準価額の推移



- ※ データは、当初設定日から作成基準日までを表示しています。
- ※ 基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しています。
- ※ 基準価額は、信託報酬控除後です。
- ※ 参考指数は、S&P Long Intermediate Term Taxable Municipal Bond Index(円ヘッジベース)です。当初設定日を10,000として指数化しています。

### 基準価額、純資産総額

	当月末	前月末比
基準価額	7,528 円	- 25 円
純資産総額	43.48 億円	- 0.55 億円

### 期間別騰落率

	ファンド	参考指数
1ヶ月	-0.20%	-0.71%
3ヶ月	-0.68%	-0.63%
6ヶ月	1.59%	2.77%
1年	1.70%	4.97%
3年	-5.06%	0.80%
設定来	-14.46%	-1.08%

- ※ ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しています。

### 分配の推移(1万口当たり、税引前)

設定来分配金合計額 1,140 円

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2025年	10 円											
2026年	10 円	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※ 運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

### 組入投資信託証券の状況

投資信託証券	比率
Global Multi Strategy – U.S. Municipal Bond Fund JPY-H Dividend Retail Class	98.23%
マネーポールマザーファンド	0.00%
その他	1.77%
合計	100.00%

※ 対純資産総額比です。

### 為替ヘッジ比率

為替ヘッジ比率	99.99%
---------	--------

※ 為替ヘッジ比率は、「Global Multi Strategy – U.S. Municipal Bond Fund JPY-H Dividend Retail Class」における比率です。

### 基準価額騰落の要因分析

債券要因	インカム	40 円
	キャピタル	- 19 円
為替要因		- 23 円
分配要因		- 10 円
その他		- 13 円
合計		- 25 円

※ 要因分析は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。あくまで傾向を知るための目安としてご覧ください。

※ 「インカム」とは、保有債券の利子などの収益です。

※ 「キャピタル」とは、債券売買損益および金利変動等の影響による保有債券の評価損益の合計です。

※ 「その他」とは、当月の基準価額変動額から、債券要因、為替要因、分配要因を控除し算出したもので、信託報酬等のコスト要因およびキャッシュフロー要因等が含まれます。

### ＜本資料のお取扱いにおけるご留意点＞

- 当資料は三井住友トラスト・アセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクを伴います。)に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆様に帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
- 当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により運用方針等が変更される場合があります。



# 米国地方債ファンド 為替ヘッジあり(毎月決算型)/為替ヘッジなし(毎月決算型)

追加型投信／海外／債券

当初設定日：2016年4月28日

作成基準日：2026年1月30日

## 米国地方債ファンド 為替ヘッジなし(毎月決算型)

### 基準価額の推移



### 基準価額、純資産総額

	当月末	前月末比
基準価額	13,514 円	- 254 円
純資産総額	146.66 億円	- 1.90 億円

### 期間別騰落率

	ファンド	参考指数
1ヶ月	-1.70%	-2.02%
3ヶ月	-0.58%	0.22%
6ヶ月	6.34%	7.20%
1年	5.20%	7.63%
3年	30.19%	37.40%
設定来	65.92%	88.27%

※ ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しています。

- ※ データは、当初設定日から作成基準日までを表示しています。
- ※ 基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しています。
- ※ 基準価額は、信託報酬控除後です。
- ※ 参考指数は、S&P Long Intermediate Term Taxable Municipal Bond Index(円換算ベース)です。当初設定日を10,000として指数化しています。

### 分配の推移(1万口当たり、税引前)

設定来分配金合計額 2,280 円

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2025年	20 円											
2026年	20 円	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※ 運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

### 組入投資信託証券の状況

投資信託証券	比率
Global Multi Strategy – U.S. Municipal Bond Fund JPY Dividend Retail Class	97.92%
マネーポールマザーファンド	0.00%
その他	2.08%
合計	100.00%

※ 対純資産総額比です。

### 基準価額騰落の要因分析

債券要因	インカム	72 円
キャピタル	- 35 円	
為替要因	- 257 円	
分配要因	- 20 円	
その他	- 15 円	
合計	- 254 円	

※ 要因分析は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。あくまで傾向を知るための目安としてご覧ください。

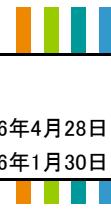
※ 「インカム」とは、保有債券の利子などの収益です。

※ 「キャピタル」とは、債券売買損益および金利変動等の影響による保有債券の評価損益の合計です。

※ 「その他」とは、当月の基準価額変動額から、債券要因、為替要因、分配要因を控除し算出したもので、信託報酬等のコスト要因およびキャッシュフロー要因等が含まれます。

S&P Long Intermediate Term Taxable Municipal Bond Indexとは、S&P Dow Jones Indices LLC(以下「SPDJI」)が公表する指数で、米ドル建中長期(5年以上15年未満)の課税投資適格地方債市場の投資パフォーマンスを表します。  
「円ヘッジベース」は、対円の為替ヘッジを考慮して当社が独自に算出した指数です。  
「円換算ベース」は、米ドルベース指数をもとに当社が独自に円換算した指数です。  
同指数の所有権及びその他一切の権利は、S&P Globalの一部門であるSPDJIが有しています。SPDJIは、同指数等の算出にかかる誤謬等に關し、いかなる者に対しても責任を負うものではありません。

＜本資料のお取扱いにおけるご留意点＞を必ずお読みください。



## 米国地方債ファンド 為替ヘッジあり(毎月決算型)/為替ヘッジなし(毎月決算型)

追加型投信／海外／債券

当初設定日 : 2016年4月28日

作成基準日 : 2026年1月30日

## Global Multi Strategy – U.S. Municipal Bond Fundの資産の状況

## 資産内容

債券	100.10%
短期金融資産等	-0.10%
合計	100.00%

※ 対純資産総額比です。

## 特性値

利回り	5.14 %
直接利回り	5.46 %
実効デュレーション	6.70
平均格付	AA-
組入銘柄数	141

※ 利回り(税引前)は純資産総額に対する値、その他は組入債券に対する値です。また、ファンドの運用利回り等を示唆するものではありません。

※ 利回りとは、投資家にとって最も不利な日に発行体が償還を行うと想定した場合の利回り(発行体等による期限前償還などの影響を考慮した利回り)です。

※ 実効デュレーションは、債券価格の金利変動に対する感応度(変動率)を表しています。オプションが組み込まれた債券の場合にはキャッシュフローが金利変動によって変化するため、デュレーションの計算には実効デュレーションが適しています。

※ 平均格付とは、基準日時点でファンドが保有している有価証券の信用格付を加重平均したものであり、当ファンドの信用格付ではありません。

## 債券種別構成比

一般財源保証債	17.66%
課税	17.66%
非課税	0.00%
レベニュー債	82.34%
課税	82.34%
非課税	0.00%
米国国債	0.00%
合計	100.00%

※ 対現物債券構成比です。

## 格付別構成比

AAA	1.38%
AA	49.91%
A	42.33%
BBB	6.38%
BB以下	0.00%

※ 対現物債券構成比です。

※ 格付は、ムーディーズ・S&P等により付与された格付のうち、2番目に高い格付を採用しています。

## 実効デュレーション別構成比

0~1	1.67%
1~3	5.69%
3~5	14.83%
5~10	66.41%
10~20	11.40%
20超	0.00%

※ 対純資産総額比です。

## セクター別構成比

一般財源保証債	17.67%
レベニュー債	82.43%
税収入財源債	33.96%
公益	11.54%
ヘルスケア	8.57%
輸送	8.24%
教育	6.16%
住宅	3.41%
タバコ	0.96%
事前借換債	0.00%
産業開発	0.00%
その他	9.58%
米国国債	0.00%

※ 対純資産総額比です。

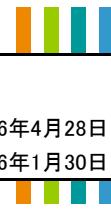
※ 「Global Multi Strategy – U.S. Municipal Bond Fund」の資産内容は、三井住友トラスト・アセットマネジメントが、ヌビーン・アセット・マネジメント・エルエルシーからの情報提供に基づき作成しておりますが、掲載データに関する情報の正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。

## 州別構成比組入上位10位

州	比率
1 ニューヨーク州	23.35%
2 カリフォルニア州	17.41%
3 イリノイ州	9.57%
4 フロリダ州	5.58%
5 メリーランド州	4.16%
6 テキサス州	3.80%
7 テネシー州	3.66%
8 サウスカロライナ州	3.37%
9 ペンシルベニア州	3.30%
10 ワシントン州	3.16%

※ 対純資産総額比です。

&lt;本資料のお取扱いにおけるご留意点&gt;を必ずお読みください。



## 米国地方債ファンド 為替ヘッジあり(毎月決算型)/為替ヘッジなし(毎月決算型)

追加型投信／海外／債券

当初設定日 : 2016年4月28日

作成基準日 : 2026年1月30日

### Global Multi Strategy – U.S. Municipal Bond Fundの資産の状況

#### 組入上位10銘柄

銘柄	州	セクター	種別	利回り	クーポン	残存年数	実効デュレーション	比率
1 シカゴ市交通公社	イリノイ州	税収入財源債	レベニュー債	5.36%	6.200%	14.83年	6.91	2.55%
2 ニューヨーク州ドミトリー公社(モンティフィオーレ・メディカル・センター・レベニュー)	ニューヨーク州	ヘルスケア	レベニュー債	5.82%	4.946%	22.50年	8.98	2.55%
3 クック郡	イリノイ州	一般財源保証債	一般財源保証債	5.15%	6.229%	8.78年	6.14	2.47%
4 ダラス・コンベンションセンター・ホテル開発公社	テキサス州	その他	レベニュー債	5.57%	7.088%	15.91年	6.91	2.21%
5 ペンシルベニア州経済開発資金調達公社	ペンシルベニア州	税収入財源債	レベニュー債	5.34%	6.532%	13.36年	7.34	2.00%
6 サンフランシスコ市郡再開発金融公社	カリフォルニア州	税収入財源債	レベニュー債	4.63%	5.750%	11.49年	5.58	1.92%
7 バーノン市(電力システムレベニュー)	カリフォルニア州	公益	レベニュー債	5.07%	8.590%	12.41年	5.75	1.89%
8 ニューヨーク市産業開発公社(クイーンズ野球場プロジェクト債)	ニューヨーク州	その他	レベニュー債	5.94%	6.027%	19.91年	8.26	1.81%
9 ニューヨーク州ドミトリー公社(所得税レベニュー)	ニューヨーク州	税収入財源債	レベニュー債	5.16%	5.628%	13.11年	5.03	1.76%
10 シカゴ市	イリノイ州	一般財源保証債	一般財源保証債	5.56%	7.517%	13.91年	8.29	1.74%

※ 対純資産総額比です。

#### ファンドマネージャーのコメント

##### 【市場動向】

米10年国債利回りは前月末から上昇しました。上旬は、年始で市場参加者が少ない中、利回りが上昇する局面がありました。米国がペネズエラを軍事攻撃してマドゥロ大統領を拘束したこと、地政学リスクが意識され、利回りは低下に転じました。中旬はトランプ大統領が、米国がデンマーク自治領グリーンランドを取得するまで欧州8カ国に追加関税を課す考えを表明したことでインフレ懸念が高まり、利回りは上昇しました。下旬はグリーンランドを巡る懸念が後退したほか、急上昇していた日本の長期・超長期国債の利回りが落ち着きを見せたことを受け、米10年国債利回りは低下しました。

米国地方債の対米国債スプレッド(米国債に対する上乗せ金利)は、月間を通じて限定的な変動にとどまり、前月末比では概ね横ばいとなりました。

##### 【運用実績】

中期ゾーンの債券を中心としたポートフォリオで運営を行いました。税収入財源債、公益・輸送セクターといったキャッシュフローが強固なセクターのほか、投資機会が豊富なヘルスケアセクターを上位に組み入れました。当月はメイン州地方債銀行(一般輸送プロジェクト)などを購入した一方、ペンシルベニア州経済開発資金調達公社(経済開発およびインフラプログラム)などを売却しました。

##### 【今後の見通しと運用方針】

米トランプ政権による相互関税導入が米景気の悪化につながり、地方経済や税収が圧迫される可能性がありますが、米国地方債市場のファンダメンタルズは、財政安定化基金(景気後退や自然災害など不測のイベント時に取り崩して歳出を補うもの)などの準備金が積み上がり、安定的に推移すると想定しています。プライマリー(発行)市場では、スプレッドの厚い銘柄を丹念に分析し組み入れる方針です。セカンダリー(流通)市場においては、一時的にスプレッドが拡大したと考えられる魅力的な銘柄が見られた場合に投資する方針です。

※ 「Global Multi Strategy – U.S. Municipal Bond Fund」の資産内容は、三井住友トラスト・アセットマネジメントが、ヌビーン・アセット・マネジメント・エルエルシーからの情報提供に基づき作成しておりますが、掲載データに関する情報の正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。

＜本資料のお取扱いにおけるご留意点＞を必ずお読みください。



## 米国地方債ファンド 為替ヘッジあり(毎月決算型)/為替ヘッジなし(毎月決算型)

追加型投信／海外／債券

当初設定日 : 2016年4月28日

作成基準日 : 2026年1月30日



### ファンドの特色 (為替ヘッジあり / 為替ヘッジなし共通)

1. ヌビーン・アセット・マネジメント・エルエルシーが運用する下記の円建外国投資信託証券(以下「主要投資対象ファンド」)への投資を通じて、主として米国の投資適格地方債に投資します。

米国地方債ファンド 為替ヘッジあり(毎月決算型)	Global Multi Strategy – U.S. Municipal Bond Fund JPY-H Dividend Retail Class
米国地方債ファンド 為替ヘッジなし(毎月決算型)	Global Multi Strategy – U.S. Municipal Bond Fund JPY Dividend Retail Class

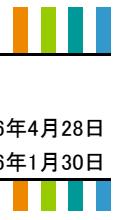
2. 主要投資対象ファンドにおけるポートフォリオの構築は、米国の地方財政や米国地方債における各セクターの幅広いテクニカル要因<sup>※1</sup>及びファンダメンタルズ要因<sup>※2</sup>等の状況を精査した上で、個別銘柄に対する詳細な分析に基づいて行います。

※1 テクニカル要因…需給要因といった市場動向を指します。

※2 ファンダメンタルズ要因…発行体の財務内容、支払い能力、事業内容等による要因を指します。

3. 主要投資対象ファンドにおける為替ヘッジが異なる2つのファンドがあります。
4. 原則として、毎月25日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益の分配を目指します。

＜本資料のお取扱いにおけるご留意点＞を必ずお読みください。



## 米国地方債ファンド 為替ヘッジあり(毎月決算型)/為替ヘッジなし(毎月決算型)

追加型投信／海外／債券

当初設定日 : 2016年4月28日

作成基準日 : 2026年1月30日

### 投資リスク（為替ヘッジあり / 為替ヘッジなし共通）

#### 《基準価額の変動要因》

- ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。  
従って、**投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**
- **信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者の皆様に帰属します。**
- **投資信託は預貯金と異なります。**

#### 【金利変動リスク】

債券の価格は、一般的に金利低下(上昇)した場合は値上がり(値下がり)します。また、発行者の財務状況の変化等及びそれに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。債券価格が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

#### 【為替変動リスク】

為替相場は、各国の経済状況、政治情勢等の様々な要因により変動します。投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。

米国地方債ファンド 為替ヘッジなし(毎月決算型)は、為替変動の影響を大きく受けます。

米国地方債ファンド 為替ヘッジあり(毎月決算型)は、主要投資対象ファンドにおいて原則として為替予約を活用し、為替変動リスクの低減を図ることを基本としますが、完全にヘッジすることはできませんので、外貨の為替変動の影響を受ける場合があります。また、為替ヘッジを行う通貨の短期金利と円短期金利を比較して、円短期金利の方が低い場合には、当該通貨と円の金利差相当分のコストがかかりますが、さらに需給要因等によっては金利差相当分を上回るコストがかかる場合があることにご留意ください。

#### 【米国地方債に関する信用リスク】

米国地方債は、元利償還財源の相違によって「レベニュー債」と「一般財源保証債」に大別されます。

##### 〈レベニュー債〉

レベニュー債は、特定事業(例としては、空港、上下水道、公立病院、公立学校の整備・運営等)から生じる収入等を元利償還財源として発行されます。このため、発行体である地方公共団体や公的機関等が、レベニュー債の裏付けとしてあらかじめ定められた特定事業以外の事業等から生じた資金を保有していたとしても、その資金がレベニュー債の元利償還に充当されることはありません。したがって、発行体である地方公共団体や公的機関等の財政状況にかかわらず、レベニュー債の裏付けとなる特定事業が不振となり、当該レベニュー債に係る元利払いができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、レベニュー債の価格が下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。

##### 〈一般財源保証債〉

一般財源保証債は、起債する地方公共団体の課税権を含む全信用力を担保として発行され、発行体が元利償還の全責任を負います。したがって、発行体である地方公共団体が財政難、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、一般財源保証債の価格が下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。

#### 【流動性リスク】

時価総額が小さい、取引量が少ない等流動性が低い市場、あるいは取引規制等の理由から流動性が低下している市場で有価証券等を売買する場合、市場の実勢と大きく乖離した水準で取引されることがあり、その結果、基準価額の下落要因となる可能性があります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

#### 《その他の留意点》

- 米国地方債は、米国居住者が所得税を課税される課税債と課税されない非課税債に分かれます(ただし当ファンドなど米国非居住者が投資する場合には、いずれも課税されません(税制については今後変更される可能性があります))。当ファンドの主要投資対象ファンドは、銘柄分散等の観点から非課税債に投資する可能性があります。将来、米国における税制度の変更により非課税の取り扱いが廃止され、主要投資対象ファンドが非課税債を保有していた場合には、当該非課税債の価格が下落する可能性があります。
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ファンドは、大量の換金申込が発生し短期間に換金代金を手当てる必要が生じた場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。  
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止、取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

＜本資料のお取扱いにおけるご留意点＞を必ずお読みください。



## 米国地方債ファンド 為替ヘッジあり(毎月決算型)/為替ヘッジなし(毎月決算型)

追加型投信／海外／債券

当初設定日 : 2016年4月28日

作成基準日 : 2026年1月30日

### お申込みメモ（為替ヘッジあり / 為替ヘッジなし共通）

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 (基準価額は1万口当たりで表示しています。)
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(信託財産留保額の控除はありません。)
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時半までにお申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込受付とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入・換金	申込日当日が次のいずれかの場合は、購入・換金のお申込みを受け付けないものとします。
申込受付不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日 ニューヨークの銀行休業日 ロンドンの銀行休業日 ダブリンの銀行休業日
換金制限	ファンドの規模及び商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間及び金額の制限を行う場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込受付	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、及びすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	原則として、2016年4月28日(設定日)から2028年2月25日までとします。
繰上償還	委託会社は、主要投資対象ファンドが償還されることとなった場合、その主要投資対象ファンドに投資を行っているファンドを解約し、信託を終了(繰上償還)させます。 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させることができます。 ・受益権の口数が30億口を下回ることになった場合 ・ファンドを償還することが受益者のために有利であると認める場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎月25日(休業日の場合は翌営業日)です。
収益分配	年12回、毎決算時に原則として収益分配を行う方針です。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 ファンドは、NISAの対象ではありません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 なお、配当控除あるいは益金不算入制度の適用はありません。
スイッチング	「米国地方債ファンド 為替ヘッジあり(毎月決算型)」、「米国地方債ファンド 為替ヘッジなし(毎月決算型)」、「米国地方債ファンド 為替ヘッジあり(年2回決算型)」、「米国地方債ファンド 為替ヘッジなし(年2回決算型)」、「米国地方債ファンド 為替ヘッジあり(奇数月決算型)」及び「米国地方債ファンド 為替ヘッジなし(奇数月決算型)」との間でスイッチングができます。 スイッチングの方法等は、購入、換金の場合と同様です。 (販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。)

＜本資料のお取扱いにおけるご留意点＞を必ずお読みください。



## 米国地方債ファンド 為替ヘッジあり(毎月決算型)/為替ヘッジなし(毎月決算型)

追加型投信／海外／債券

当初設定日 : 2016年4月28日

作成基準日 : 2026年1月30日

### ファンドの費用（為替ヘッジあり / 為替ヘッジなし共通）

《投資者が直接的に負担する費用》

#### ■ 購入時手数料

購入申込受付日の翌営業日の基準価額に**2.2% (税抜2.0%) を上限**として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

#### ■ 信託財産留保額

**ありません。**

《投資者が信託財産で間接的に負担する費用》

#### ■ 運用管理費用(信託報酬)

運用管理費用(信託報酬)の総額は、以下の通りです。

<当ファンド>

純資産総額に対して年率0.748% (税抜0.68%) を乗じて得た額

<投資対象とする投資信託証券>

純資産総額に対して年率0.44%

<実質的な負担>

純資産総額に対して**年率1.188%程度(税抜1.12%程度)**

この値は目安であり、投資対象ファンドの実際の組入れ状況等により変動します。

#### ■ その他の費用・手数料

有価証券の売買・保管、信託事務に係る諸費用等をその都度、監査費用等を日々、ファンドが負担します。この他、投資対象とする投資信託証券においては、当該投資信託証券の信託報酬とは別に、投資信託財産に関する租税や、投資信託の運営・運用等に要する諸費用が発生します。これらの費用は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

※ 詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「お申込みメモ」、「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。



# 米国地方債ファンド 為替ヘッジあり(毎月決算型)/為替ヘッジなし(毎月決算型)

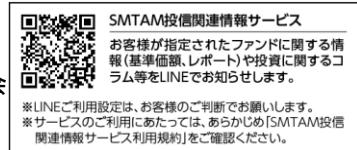
追加型投信／海外／債券

当初設定日 : 2016年4月28日

作成基準日 : 2026年1月30日

## 委託会社・その他の関係法人の概要

- 委託会社 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社(ファンドの運用の指図を行う者)  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第347号  
 加 入 協 会 : 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会  
 ホームページ : <https://www.smtam.jp/>  
 フリーダイヤル : 0120-668001 受付時間 9:00~17:00 [土日・祝日等は除く]
- 受託会社 三井住友信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管及び管理を行う者)



## 販売会社

商号等	登録番号	加入協会			
		日本証券業 協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)※1	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社愛媛銀行 ※2	登録金融機関 四国財務局長(登金)第6号	○			
オリックス銀行株式会社 ※2	登録金融機関 関東財務局長(登金)第11号	○			
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第53号	○		○	
株式会社熊本銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第6号	○			
株式会社十八親和銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第3号	○			
株式会社千葉銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第39号	○		○	
株式会社福岡銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第7号	○		○	
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第649号	○	○	○	
株式会社横浜銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第36号	○		○	
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3283号	○	○		○
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○	
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○
野村證券株式会社 ※3	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1977号	○			
PWM日本証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第50号	○			○
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○	
三菱UFJ eスマート証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
むさし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第105号	○			○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

※1 ネット専用のお取り扱いとなります。

※2 米国地方債ファンド 為替ヘッジあり(毎月決算型)のみの取扱いです。

※3 換金のみの受付となります。

※4 米国地方債ファンド 為替ヘッジなし(毎月決算型)のみの取扱いです。

・お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、販売会社へお申し出ください。

・販売会社は今後変更となる場合があります。

&lt;本資料のお取扱いにおけるご留意点&gt;を必ずお読みください。



## 米国地方債ファンド 為替ヘッジあり(毎月決算型)/為替ヘッジなし(毎月決算型)

追加型投信／海外／債券

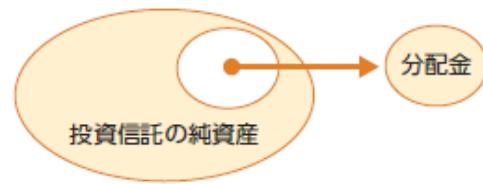
当初設定日：2016年4月28日

作成基準日：2026年1月30日

## 収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、

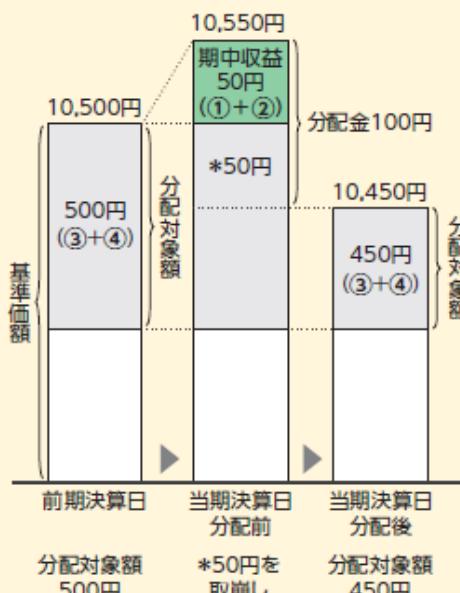
- ① 経費控除後の配当等収益
  - ② 経費控除後の評価益を含む売買益
  - ③ 分配準備積立金
  - ④ 収益調整金
- です。

※右記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆あるいは保証するものではありませんのでご留意ください。

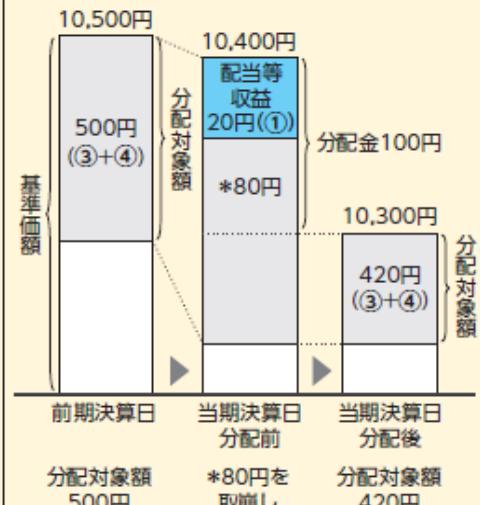
投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

## 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

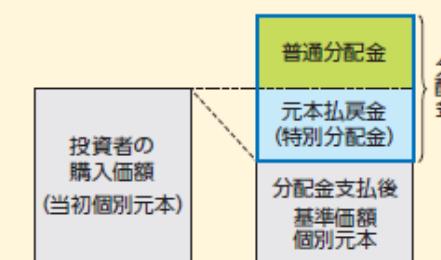
前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金

個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

※普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

元本払戻金  
(特別分配金)

個別元本を下回る部分からの分配金です。元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、分配後はその金額だけ個別元本が減少します。

※元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

＜本資料のお取扱いにおけるご留意点＞を必ずお読みください。